

研究会の公開について（案）

1. 会議について

本研究会の会議は、重要通信を取扱う通信システムに関する情報収集等を行うため、セキュリティ上の観点から原則非公開とする。

2. 会議で使用した資料について

（1）取扱い

本研究会の会議で使用した資料については、セキュリティ上の観点を含まない資料は、原則として公開とする。

（2）公開の方法

一般のアクセスが可能な総務省のホームページに掲載し、公開する。

3. 議事要旨について

（1）取扱い

本調査研究会の会議については、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

（2）公開の方法

一般のアクセスが可能な総務省のホームページに掲載し、公開する。